



# 4月から廃食油(使用済み天ぷら油)の回収を始めます!

町では、廃食油(家庭などで使われた天ぷら油)を回収し、資源として活用することで、地球にやさしい環境づくりに取り組みます。

家庭から出る天ぷら油は、そのほとんどが新聞紙に吸わせたり、薬剤で固めてから可燃ごみとして出されていますが、これを石けん、ゴムなどの原料に再生することで、資源の無駄をなくすことができ、燃やさないことで地球温暖化の原因になっている二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の発生を防ぐことにもつながります。

また、流しに捨てないことで、河川などの水質悪化も防ぐことができます。ちなみに、大きじ1杯分(15<sup>㍓</sup>)の油を川に流した場合、魚が住めるぐらいの水にするためには、お風呂(300<sup>㍓</sup>)15杯分の水が必要とされています。

現在では、この廃食油を利用して軽油の代替燃料

も実用化されており、自治体によっては精製プラントを設置し、公用車などの燃料に使用しているところもありますが、町では、専門の回収業者に委託し、専門の処理業者によって石けんなどの原料としてリサイクルします。

使い捨てから、再生へ。私たちの身の回りではペットボトル、缶、ピンをはじめ資源の再生利用が進んでいます。よりよい未来を築くため、従来の生活様式を見直し、ひとりひとりができることから環境問題に取り組みたいと考えていますので、廃食油の回収につきましても皆さまのご協力をお願いします。

なお、地区ごとの回収容器設置場所等は下記のとおりとなっております。

また、回収方法としましては、持参していただいた油を回収容器設置場所に置いてあるポリタンク(20<sup>㍓</sup>)に移し替えていただくようになります。

回収容器設置場所		設置時間等
伊野	本庁	8:30~17:30 (ただし、年末・年始の休日を除く。)
	伊野公民館	
	枝川出張所	8:30~17:30 (ただし、土・日・祝日、年末・年始の休日を除く。)
	八田出張所	
	伊野町農協 本所 中庭倉庫内	8:30~17:00 (ただし、土・日・祝日、12/31~1/3の休日を除く。)
	伊野町農協 枝川支所 倉庫内	8:30~17:00 (ただし、12/31~1/3の休日を除く。)
	天王コミュニティーセンター	8:30~18:00 (ただし、12/29~1/3の休日を除く。)
吾北	吾北総合支所	8:30~17:30 (ただし、土・日・祝日、年末・年始の休日を除く。)
	いの町商工会吾北本川支所	8:30~17:30 (ただし、土・日・祝日、12/29~1/3の休日を除く。)
本川	本川総合支所	8:30~17:30 (ただし、土・日・祝日、年末・年始の休日を除く。)

問い合わせ 環境課 ☎ 893-1160

## 浄化槽を設置しませんか

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、家庭用浄化槽の設置に要する費用を予算の範囲内で補助しています。補助金交付申請は4月1日(火)から受け付けますので、必要書類を添えて環境課又は各総合支所ほけん福祉課へ提出してください。補助対象地域と補助金額は、次のとおりです。

なお、今年度から設置に伴う単独処理浄化槽の撤去に要する費用が対象となります。

### ●補助対象地域

○いの町の区域全域(ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水整備区域、天王地区を除く。)

### ●補助金額(※補助金額は国の基準単価の見直しにより変更する場合があります。)

○5人槽 332,000円(延床面積130㎡以下)

○7人槽 414,000円(延床面積130㎡超)

○10人槽 537,000円(二世帯住宅)

### ○単独処理浄化槽撤去費

90,000円(使用開始後20年以内のものに限る。)